

まちの話題

6月8日、川渡地区公民館でブルーベリー教室が開催され、鳴子温泉地域のゆさ果実工房で上手な栽培方法と効能や、苗の鉢植えでは栽培に適した土づくりを学びました。

参加者は、「これまで自宅でブルーベリーを育てても、大きく育たない理由が、土と肥料などが大切だということがわかりました」と、とても勉強になったようです。

実がなるのが待ちどおしいです



鉢に植え替えたブルーベリーの苗木を自宅で育てます

6月9日、大崎市医師会、工事関係者をはじめ地元住民などが参加して、大崎市医師会附属看護学校校舎の新築工事安全祈願祭が行われました。

同学校は東日本大震災で大きな被害を受け、昨年4月から大崎建設産業会館内に移転し授業を行っています。

新しい校舎はこれまでの場所に建てられ、平成25年2月に完成する予定です。

大崎市医師会附属看護学校校舎が新築されます



工事の安全を祈願し高橋医師会長がくわ入れを行いました

6月12日、三本木子育て支援センターでは、はり・きゅう師による「ペビーマッサージ」が開催され、就学前の幼児とお母さん10組が集まりました。

このマッサージはスプーンで体をやさしくなで、歯ブラシの毛先で頭を軽くたたくことで、免疫力を高め、病気がかりにくくなるなどの効果があります。

お母さんからマッサージを受け子どもたちは気持ち良さそうでした。

お母さんとスキンシップで免疫力アップ



マッサージは1日3〜5分でできるので毎日続けられそうです

6月15日、大崎市役所で株式会社サンコー食品（本社山形市）古川工場建設に係る立地協定調印式が行われました。

サンコー食品は主に牛乳や麺、惣菜などの食品を製造しています。

古川工場は古川地域の石田工業団地に建設され、来年度の完成を目指します。

開始後さらに2年間で規模を拡大し約300人を雇用します。

地元雇用で大崎市の経済発展の一翼を担います



左から2番目榊サンコー食品遠藤社長、3番目榊ヤマザワ山澤会長

宝の都（くに）・大崎市をもっと知ろう

☎ 観光交流課観光係 ☎ 23-7097

市内にある観光や名所などの宝を、観光ボランティアガイドの皆さんと巡ります。地域の良さを再発見し、市外からのお客様に大崎市の素晴らしさを広めましょう。

日時 7月21日(土) 9時～15時  
対象 観光ボランティアガイドなどに関心のある人  
内容 市内の名所巡り  
参加費 無料（昼食代は各自負担）  
定員 60人  
申込 7月10日(火)まで電話で申し込み



イメージ

7月は社会を明るくする運動強化月間です

☎ 社会福祉課地域福祉係 ☎ 23-6012

犯罪や非行のない地域社会を目指すため、推進大会などを開催します。



- ◆推進大会
 

日時 7月2日(月) 10時～12時  
場所 三本木総合支所ふれあいホール  
講師 古川高等学校 校長 鈴木 悟氏
- ◆公開ケース研究会
 

日時 7月17日(火) 14時～16時  
場所 市役所東庁舎5階大会議室  
内容 青少年の非行事例を通じた更生方法の検討

大崎版市民参加型事業仕分け委員を募集します

☎ 行政改革推進課行政改革担当 ☎ 23-2285 ☎ 23-2427  
Eメール gyosei@city.osaki.miyagi.jp

市が実施する事務事業について、そのあり方を抜本的に検討し、市政運営の透明化と説明責任を徹底するため、市民参加型事業仕分けを行います。

- ◆事業仕分け日程 10月6日(土)（事前に3日間の研修あり）
- 募集期間 7月2日(月)～20日(金)
- 対象 次の要件をすべて満たす人
  - ・平成24年7月1日現在、市内に3カ月以上居住する20歳以上の入
  - ・市などで委嘱している委員になっていない人
  - ・現職の国、県、市議会議員または大崎市職員でない人
  - ・市税を滞納していないこと
- 定員 6人（定員を超えた場合は抽選）
- 申込書 市政情報センター（市役所東庁舎1階）、行政改革推進課（市役所西庁舎4階）、各総合支所総務課で配布または市ウェブサイトでダウンロード
- 提出先 行政改革推進課へ持参、郵送、ファクスまたはEメールで提出（郵送の場合は7月20日(金)必着）



平成22年度に開催された大崎版市民参加型事業仕分けの様子

◆中間報告

市では、市民が急病時に安心して適切な医療を受けることができるよう、初期救急を担う夜間急患センターを整備する必要があると考えています。

整備にあたっては、既存の施設や医療機器などを活用でき、初期投資を極力抑えることが可能で、立地場所も広く周知されている現救命救急センターを改修し設置する案で検討を進めています。

◆地域医療を守る住民懇談会

地域医療の現状や課題、今後の救急医療体制の方向性についての説明を行い、市民の皆さんと意見交換を行うため、住民懇談会を開催します。

◆中間報告

市では、市民が急病時に安心して適切な医療を受けることができるよう、初期救急を担う夜間急患センターを整備する必要があると考えています。

整備にあたっては、既存の施設や医療機器などを活用でき、初期投資を極力抑えることが可能で、立地場所も広く周知されている現救命救急センターを改修し設置する案で検討を進めています。

このほど、中間報告をまとめましたのでお知らせします。

その要望を受け、市では救急医療体制検討会議を設置し、課題や実現の可能性について、外部有識者からの指導、助言を踏まえ、救急医療を守るための基本的な方向性を検討してきました。

今年3月9日に大崎市医師会から、平日夜間・土曜日午後夜間の救急医療について、行政主体による夜間急患センターを設置し対応することを検討してほしいなどの要望書が提出されました。

大崎市救急医療体制基本方針の中間報告をまとめました

健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 5311

夜間急患センター設置の概要（案）

区分	概要
設置場所	現救命救急センター
実施主体	市または病院事業
診療科	内科系・外科系
診療日・診療時間	月～金曜日 18:00～翌朝7:30 土曜日 13:30～翌朝7:30
開設時期	平成26年4月目標